

西毛病院介護医療院 入所料金【多床室】

令和7年4月1日

(30日間概要)

※1単位=10円(富岡市の地域区分「その他」)

1割負担{単位 円/月}

●金額は、加算内容・日数計算・端数処理により若干の誤差が生じます。

要介護度	負担限度額の段階	介護保険基本サービス料※(a)	基本加算項目※(b)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)※(c)	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	24,630	5,905	1,435	11,700	12,900	56,570
	第3段階①				19,500		64,370
	第3段階②				40,800		85,670
	第4段階				54,000		13,110
要介護2	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	27,900	5,905	1,589	11,700	12,900	59,994
	第3段階①				19,500		67,794
	第3段階②				40,800		89,094
	第4段階				54,000		13,110
要介護3	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	34,950	2,905	1,779	11,700	12,900	64,234
	第3段階①				19,500		72,034
	第3段階②				40,800		93,334
	第4段階				54,000		13,110
要介護4	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	37,920	2,905	1,919	11,700	12,900	67,344
	第3段階①				19,500		75,144
	第3段階②				40,800		96,444
	第4段階				54,000		13,110
要介護5	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	40,650	2,905	2,047	11,700	12,900	70,202
	第3段階①				19,500		78,002
	第3段階②				40,800		99,302
	第4段階				54,000		13,110

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)※(c)は(a)+(b)の4.7%です。

※合計は(a)+(b)+(c)と食費と居住費の金額になります。

< I型介護医療院サービス費(Ⅱ) > ※(a)

	<多床室>	
要介護1	821	単位/日
要介護2	930	単位/日
要介護3	1,165	単位/日
要介護4	1,264	単位/日
要介護5	1,355	単位/日

< 食費・居住費 >

	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	公費負担	550円/日	公費負担
第2段階	390円/日		430円/日
第3段階①	650円/日		
第3段階②	1,360円/日		
第4段階	1,800円/日	1,728円/日	

< 基本加算項目内訳 > ※(b)

①協力医療機関連携加算(Ⅰ)	50	単位/月
②夜間勤務等看護加算(Ⅲ)	14	単位/日
③栄養マネジメント強化加算	11	単位/日
④高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10	単位/月
⑤高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5	単位/月
⑥重度認知症療養体制加算(Ⅰ)	要介護1.2 140	単位/日
	要介護3.4.5 40	単位/日
⑦排せつ支援加算(Ⅰ)	10	単位/月
⑧自立支援促進加算	280	単位/月
⑨科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60	単位/月
⑩サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	単位/日
⑪感染対策指導管理	6	単位/日
⑫褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6	単位/日

< 状況等により加算される項目 >

・初期加算(入所後30日間算定)	・退所前訪問指導加算
・初期入所診療管理	・退所時指導加算
・重症皮膚潰瘍管理指導	・退所時情報提供加算(Ⅰ)
・医学情報提供(Ⅰ)	・退所時情報提供加算(Ⅱ)
・緊急時施設診療費	・退所前連携加算
・安全対策体制加算	・経口移行加算
・口腔衛生管理加算(Ⅱ)	・経口維持加算(Ⅰ)
・作業療法	・経口維持加算(Ⅱ)
・作業療法リハビリ体制強化加算	・療養食加算
・理学療法(Ⅰ)	・褥瘡対策指導管理(Ⅱ)
・理学療法リハビリ体制強化加算	・新興感染症等施設療養費
・言語聴覚療法	・若年性認知症受入加算
・理・作・言に係る情報活用加算(Ⅰ)	
・理・作・言に係る情報活用加算(Ⅱ)	
・摂食機能療法	
・精神科作業療法	
・短期集中リハビリテーション	
・認知症短期集中リハビリテーション	

< 希望者実費 >

シャンプー・石鹸代・貴重品管理料・衣服代(レンタル)
洗濯代・テレビ貸出料・理髪代

西毛病院介護医療院 入所料金【従来型個室】

令和7年4月1日

(30日間概要)

※1単位=10円(富岡市の地域区分「その他」)

1割負担{単位 円/月}

●金額は、加算内容・日数計算・端数処理により若干の誤差が生じます。

要介護度	負担限度額の段階	介護保険基本サービス料※(a)	基本加算項目※(b)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)※(c)	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	0	0	0	0	16,500	16,500
	第2段階	21,330	5,905	1,280	11,700		56,715
	第3段階①				19,500	89,115	
	第3段階②				40,800	110,415	
	第4段階				54,000	134,355	
要介護2	第1段階	0	0	0	0	16,500	16,500
	第2段階	24,600	5,905	1,434	11,700		60,139
	第3段階①				19,500	92,539	
	第3段階②				40,800	113,839	
	第4段階				54,000	137,779	
要介護3	第1段階	0	0	0	0	16,500	16,500
	第2段階	31,650	2,905	1,624	11,700		64,379
	第3段階①				19,500	96,779	
	第3段階②				40,800	118,079	
	第4段階				54,000	142,019	
要介護4	第1段階	0	0	0	0	16,500	16,500
	第2段階	34,650	2,905	1,765	11,700		67,520
	第3段階①				19,500	99,920	
	第3段階②				40,800	121,220	
	第4段階				54,000	145,160	
要介護5	第1段階	0	0	0	0	16,500	16,500
	第2段階	37,350	2,905	1,892	11,700		70,347
	第3段階①				19,500	102,747	
	第3段階②				40,800	124,047	
	第4段階				54,000	147,987	

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)※(c)は(a)+(b)の4.7%です。

※合計は(a)+(b)+(c)と食費と居住費の金額になります。

< I型介護医療院サービス費(Ⅱ) > ※(a)

	<従来型個室>	
要介護1	711	単位/日
要介護2	820	単位/日
要介護3	1,055	単位/日
要介護4	1,155	単位/日
要介護5	1,245	単位/日

< 食費・居住費 >

	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	公費負担	550円/日	公費負担
第2段階	390円/日		430円/日
第3段階①	650円/日		
第3段階②	1,360円/日		
第4段階	1,800円/日	1,728円/日	437円/日

< 基本加算項目内訳 > ※(b)

①協力医療機関連携加算(Ⅰ)	50	単位/月
②夜間勤務等看護加算(Ⅲ)	14	単位/日
③栄養マネジメント強化加算	11	単位/日
④高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10	単位/月
⑤高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5	単位/月
⑥重度認知症療養体制加算(Ⅰ)	要介護1.2 140	単位/日
	要介護3.4.5 40	単位/日
⑦排せつ支援加算(Ⅰ)	10	単位/月
⑧自立支援促進加算	280	単位/月
⑨科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60	単位/月
⑩サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	単位/日
⑪感染対策指導管理	6	単位/日
⑫褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6	単位/日

< 状況等により加算される項目 >

・初期加算(入所後30日間算定)	・退所前訪問指導加算
・初期入所診療管理	・退所時指導加算
・重症皮膚潰瘍管理指導	・退所時情報提供加算(Ⅰ)
・医学情報提供(Ⅰ)	・退所時情報提供加算(Ⅱ)
・緊急時施設診療費	・退所前連携加算
・安全対策体制加算	・経口移行加算
・口腔衛生管理加算(Ⅱ)	・経口維持加算(Ⅰ)
・作業療法	・経口維持加算(Ⅱ)
・作業療法リハビリ体制強化加算	・療養食加算
・理学療法(Ⅰ)	・褥瘡対策指導管理(Ⅱ)
・理学療法リハビリ体制強化加算	・新興感染症等施設療養費
・言語聴覚療法	・若年性認知症受入加算
・理・作・言に係る情報活用加算(Ⅰ)	
・理・作・言に係る情報活用加算(Ⅱ)	
・摂食機能療法	
・精神科作業療法	
・短期集中リハビリテーション	
・認知症短期集中リハビリテーション	

< 希望者実費 >

シャンプー・石鹸代・貴重品管理料・衣服代(レンタル)
洗濯代・テレビ貸出料・理髪代